

第4回定例会の議案の審議結果

第4回定例会には新規27件の議案が提出され、継続の3件とともに審議し、可決24件、同意2件、継続4件となりました。

議案名	議案の要旨	結果	
国分寺市学校給食実施条例について	学校給食法及び食育基本法に基づき市立小・中学校の児童・生徒の心身の健全な発達を目指し、学校給食の実施に必要な事項を定める。	継	続
国分寺市自治基本条例について	国分寺市における自治の基本理念を明らかにし、参加、協働、情報の共有等の仕組み及び市政運営の基本原則を定める。	〃	〃
国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	国分寺市自治基本条例に規定する国分寺市自治推進市民委員会の委員の報酬及び費用弁償を規定する。	〃	〃
教育委員会委員の選任について	国分寺市教育委員会委員の任期満了に伴い、内田 修氏を選任するため議会の同意を求める	同意	全員賛成
教育委員会委員の選任について	国分寺市教育委員会委員の任期満了に伴い、戸塚 晃氏を選任するため議会の同意を求める	〃	〃
国分寺市組織条例の一部を改正する条例について	子ども施策、協働、文化振興、生涯学習の推進を図り、特定行政庁の開設等のため組織の一部を改正する。	継	続
国分寺市立男女平等推進センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について	条例別表中の文言を整理する。	可決	全員賛成
国分寺市水洗便所普及条例の一部を改正する条例について	条例条文中の文言を整理する。	〃	〃
国分寺市建築審査会設置条例について	建築基準行政の事務移管に伴い、建築基準法に規定する建築審査会を設置する。	〃	賛成多数
国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について	建築基準法に関する事務を行うことに伴い、確認、許可、認定、検査、証明書発行の手数料を定める。	〃	〃
国分寺市の緑の保護と推進に関する条例の一部を改正する条例について	条例条文中の文言を整理する。	〃	全員賛成
国分寺市立教育センター条例の一部を改正する条例について	国分寺市教育委員会事務局を国分寺市立教育センターに移転するため改正する。	〃	〃
国分寺市議会議員及び国分寺市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	公職選挙法の改正に伴い、市長選挙で頒布することができることになった選挙運動用ビラについて、公費負担をするため改正する。	〃	〃
平成19年度国分寺市一般会計補正予算(第4号)	職員人件費、国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰入金等の増により2億5,432万7千円追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ399億1,784万2千円とする。	〃	〃
平成19年度国分寺市土地取得特別会計補正予算(第2号)	史跡武蔵国分寺跡公園用地先行取得のため、土地開発公社が今年度取得する用地費に関する債務負担行為を変更する。	〃	〃
平成19年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第1号)	国分寺駅北口再開発事業借地権取得に伴う公有財産購入費、物件移転補償費等の増により2億3,253万3千円追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ15億1,933万3千円とする。	〃	〃
平成19年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	電算機等借上料、介護納付金の減により32万円減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ96億9,771万3千円とする。	〃	〃
平成19年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	消費税額、公共下水道事業業務委託料の減により862万9千円減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ50億1,195万8千円とする。	〃	〃
平成19年度国分寺市受託水道事業特別会計補正予算(第1号)	職員人件費、配水管工事経費等の減により1億5,319万7千円減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ9億4,130万3千円とする。	〃	〃
平成19年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	保険給付費の減により586万7千円減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ50億2,368万9千円とする。	〃	〃
市道路線の認定について	東恋ヶ窪二丁目4番地18～13番地6間の延長318.70m、幅員5.54～6.17mの道路を市道東236号線とする。	〃	〃
市道路線の認定について	東恋ヶ窪二丁目4番地15～14番地3間の延長61.00m、幅員6.78～13.05mの道路を市道東237号線とする。	〃	〃
市道路線の認定について	東戸倉二丁目12番地2～12番地15間の延長96.90m、幅員4.00mの道路を市道北260号線とする。	〃	〃
市道路線の認定について	戸倉二丁目21番地1～22番地4間の延長161.50m、幅員6.00mの道路を市道北259号線とする。	〃	〃
指定管理者の指定について	サイカパーキング株式会社を国分寺・西国分寺・国立駅周辺の自転車駐車場指定管理者とする。	〃	〃
指定管理者の指定について	(社)国分寺市シルバー人材センターを恋ヶ窪駅周辺の自転車駐車場指定管理者とする。	〃	〃
東京都水道事業の事務の受託の廃止及び国分寺市公共下水道使用料徴収事務の委託について	国分寺市が東京都から受託している水道事業の事務を廃止すること。また、この廃止に伴い国分寺市公共下水道使用料徴収事務の一部の委託先を東京都に変更する。	〃	〃
財産の売払いについて	旧国分寺市立第4小学校用地を扶桑レクセル(株)に32億6,000万円で売却する契約を締結する。	〃	〃
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成19年度における一般職の職員の給与を改定する。	〃	〃

陳情の審査結果

第4回定例会には陳情6件が提出され、委員会に付託した後、継続審査中の15件と併せて審査し、採択5件、継続16件となりました。

採択となった陳情(付託先)・陳情事項

陳情第19-17号 「国分寺市自治基本条例の議会関連条項について市民の意見を聴く機会を設けていただくことを求める陳情」(自治基本条例審査特別委員会)
 陳情第19-21号 「国際園芸博覧会の多摩地域での開催に関する意見書提出を求める陳情」(総務委員会)
 陳情第19-22号 「割賦販売法の抜本的改正に関する陳情」(総務委員会)
 陳情第19-23号 「悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情」(総務委員会)
 陳情第19-25号 「過去の国籍要件が理由で老齢福祉年金のない高齢者及び障害基礎年金のない重度障害者に対する『福祉的救済制度』の早期実施を求める陳情」(厚生委員会)

継続となった陳情(付託先)

陳情第19-8号 「仮称『ヴェルト国分寺』建設計画反対に関する陳情」(建設環境委員会)
 陳情第19-9号 「ぶんバス・仮称『万葉ルート』の新設を求める陳情」(建設環境委員会)
 陳情第19-10号 「自治基本条例(案)参加と協働に関する陳情」(自治基本条例審査特別委員会)
 陳情第19-12号 「弓道場設置の陳情」(文教委員会)
 陳情第19-18号 「特定行政庁の開設時期の延期と開設諸準備作業の凍結を求める陳情」(建設環境委員会)
 陳情第19-20号 「新本庁舎の建設時期を十分に検討したうえで決定することを求める陳情」(庁舎建設特別委員会)
 陳情第19-24号 「2008年4月実施の高齢者医療制度中止・撤回を求める陳情」(厚生委員会)
 陳情第19-26号 「国分寺市の活性化のために国分寺駅北口再開発ビル屋上にフットサルコートの誘致を求める陳情」(国分寺駅周辺整備特別委員会)
 陳情第19-27号 「文化財資料展示室の整備等を求める陳情」(文教委員会)
 陳情第19-28号 「市立建築物(昭和56年以前建築)の『耐震診断』の早期実施等を求める陳情」(建設環境委員会)
 陳情第19-29号 「歩行者が安心して安全に通行できる道路の確保と景観を保持するための陳情」(建設環境委員会)

陳情第19-30号 「市道3・4・6号線と西武国分寺線との立体交差に関して歩道と既設踏切の扱いの再検討を求める陳情」(建設環境委員会)
 陳情第19-31号 「(仮称)国分寺市郷土博物館の建設資金の積み立てに関する条例の制定を求める陳情」(文教委員会)
 陳情第19-32号 「(仮称)国分寺市郷土博物館建設候補地の用地確保に努めることを求める陳情」(文教委員会)
 陳情第19-33号 「新庁舎(市役所)を現庁舎用地に建設を求める陳情」(庁舎建設特別委員会)
 陳情第19-34号 「公表された立体交差計画の撤回・再検討を求める陳情」(建設環境委員会)

意見書を可決

第4回定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。(詳細な文面はホームページに掲載しています。内容についてのお問い合わせは調査担当(内581)まで)

『割賦販売法の抜本的改正に関する意見書』
 『国際園芸博覧会の多摩地域での開催に関する意見書』
 『適正な「雇用・労働」の実現を求める意見書』